

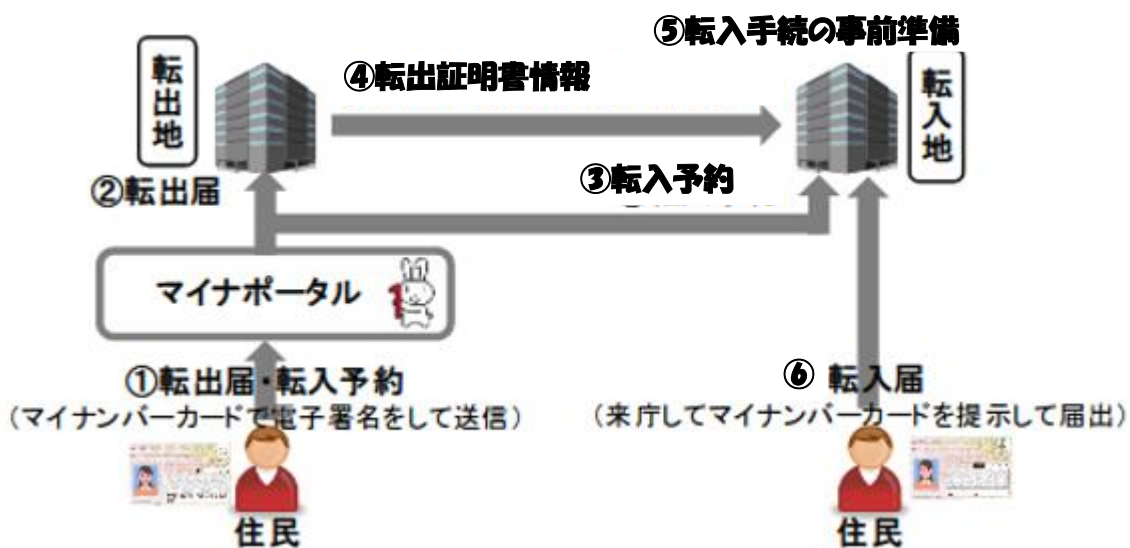
## 議案第13号関連資料

### マイナンバーカードを利用した転出・転入手続きシステムの整備について

#### 1 概要

令和3年度に成立したデジタル社会形成整備法の一環として、マイナンバーカード所持者がオンラインにより転出・転入届の予約をすることで、転出・転入手続きの時間短縮化を図ることを目的とし、その準備のためのシステム改修を行います。

#### 2 システム改修後の手続きの流れについて



#### 【導入のメリット】

- ・ 転出届の手続きが窓口及び郵送以外にオンラインでも可能になります。
- ・ 窓口への来庁は転入先市町村のみ。
- ・ 事前予約により窓口での住所異動書類の作成の手間を軽減し、手続きの時間を短縮できます。

#### 3 システム改修経費について

- ・ 住民記録台帳システム改修費用  
9,857千円(国庫補助金 8,228千円)

#### 4 スケジュール

令和4年3月 システム改修契約及び着手  
令和4年度中の実施を予定

※実施日や詳細な手続き方法等については、今後、国から通知されます。